

保 管 依 頼 書

平成 年 月 日

十勝圏複合事務組合長 様

次の買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで十勝市町村税滞納整理機構に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、十勝市町村税滞納整理機構が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受公売財産 (売却区分番号)

(第 _____ 号)

住所・所在地 _____

氏名及び名称 _____

印

電話番号 () -

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担になります。

十勝市町村税滞納整理機構